

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2003-131

(P2003-131A)

(43) 公開日 平成15年1月7日 (2003.1.7)

(51) Int.Cl.⁷
A 0 1 M 23/00

識別記号

F I
A 0 1 M 23/00

テーマコード* (参考)
A 2 B 1 2 1

審査請求 未請求 請求項の数 4 OL (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2001-190908(P2001-190908)

(22) 出願日 平成13年6月25日 (2001.6.25)

(71) 出願人 594063670

シマダ商事株式会社

滋賀県愛知郡湖東町中岸本187-3

(72) 発明者 西堀 美智雄

滋賀県愛知郡愛東町大林5-5 シマダ商事株式会社内

(74) 代理人 100103654

弁理士 藤田 邦彦 (外2名)

Fターム(参考) 2B121 AA03 AA04 BA03 BA42 EA01

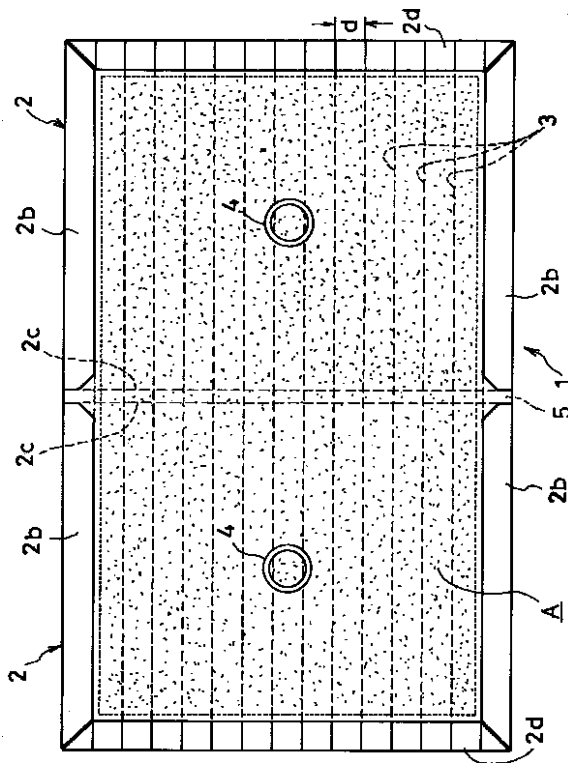
EA26 EA27 FA01 FA03

(54) 【発明の名称】 鼠類捕獲具

(57) 【要約】

【課題】従来の三角筒状などハウジング型の鼠捕獲具は、室の隅などに設置できても鼠が通る狭い隙間には設置できなかったが、従来設置不可能であった鼠が通れる壁と家具や冷蔵庫等の狭い隙間にも容易に設置できる一方、畑地や芝生などの土壌内のもぐらのトンネル内に設置してもぐらも捕獲できる鼠類捕獲具を提供する。

【解決手段】一枚の板紙から、中央の折目線2c、2cを介して左右に一对の矩形パネル2、2を該パネルの三方の外側縁にそれぞれ小巾折返し片2b、2b、2dをパネル内面に折返すごとく形成した台紙1に、台紙外面より台紙の長手方向に矩形パネル2の外側縁に平行に狭巾間隔dで複数の切目線3を刻設し、パネル内面に粘着剤Aを塗布すると共に粘着防止片4を設けて矩形パネルを折返し携行可能にする一方、使用時には展開した台紙をパネル内面側に筒状に折曲げ可能として壁と家具等の狭い隙間やもぐらのトンネル内に設置できるようにする。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】一枚の板紙より形成され、中央の折目線 2c を介して左右に前記折目線に隣接して一对の矩形パネル 2、2 を一体に連設するとともに各矩形パネル 2 の三方の外側縁にそれぞれ折目線を介して小巾折返し片 2b、2b、2d をパネル内面に折返すごとく形成してなる台紙 1 に、台紙 1 の外面より台紙 1 の長手方向に矩形パネル 2 の外側縁に平行に所定の狭巾間隔 d で複数本の折目線 3 を、一对の矩形パネル 2、2 及び小巾折返し片 2d、2d を通して刻設し、且つ前記矩形パネル 2、2 内面に粘着剤 A を塗布するとともに矩形パネル内面中央付近にパネル折畳み時のパネル粘着を防止するための粘着防止片 4 を設けて各矩形パネル 2、2 を折返し携行可能にする一方、使用時には、展開した台紙 1 をパネル内面側に筒状に、パネル外面側に凹状円弧状に折曲げ可能にしたことを特徴とする鼠類捕獲具。

【請求項 2】一枚の板紙より形成され、中央の折目線 2c を介して左右に前記折目線に隣接して一对の矩形パネル 2、2 を一体に連設するとともに各矩形パネル 2 の三方の外側縁にそれぞれ折目線を介して小巾折返し片 2b、2b、2d をパネル内面に折返すごとく形成してなる台紙 1 に、台紙 1 の内面より台紙 1 の短辺方向若しくは長手方向に矩形パネル 2 の外側縁に平行に所定の狭巾間隔 d で複数本の折目線 3 を、一对の矩形パネル 2、2 及び小巾折返し片 2b、2b 若しくは 2d、2d を通して刻設し、且つ前記矩形パネル 2、2 内面に粘着剤 A を塗布するとともに矩形パネル内面中央付近にパネル折畳み時のパネル粘着を防止するための粘着防止片 4 を設けて各矩形パネル 2、2 を折返し携行可能にする一方、使用時には、展開した台紙 1 をパネル外面側に凹状乃至筒状に折曲げ可能にしたことを特徴とする鼠類捕獲具。

【請求項 3】台紙 1 に台紙 1 の長手方向若しくは短辺方向に矩形パネル 2 の外側縁に平行に刻設される折目線 3 同志の狭巾間隔 d は、小巾折返し片 2b 若しくは 2d の巾である請求項 1 又は 2 記載の鼠類捕獲具。

【請求項 4】板紙中央の折目線 2c 及び各矩形パネル 2 の外側縁の小巾折返し片 2b、2b、2d のための各折目線は、矩形パネル 2 の外面からの切目線で、矩形パネル 2 の外側縁に平行に所定の狭巾間隔 d で刻設する折目線 3 は矩形パネル 2 の外面若しくは内面からの切目線であって、板紙中央の折目線 2c は、相互間隔を板紙厚の 2 倍強に 2 条その間に狭巾パネル 5 が形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 又は 3 記載の鼠類捕獲具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、台紙に塗布した粘着剤により、室等を走行する鼠や地下にトンネルを掘り進めるもぐら類を捕獲する形式の鼠類捕獲具に関する。

【0002】

【従来の技術】従来、一般住宅、工場、倉庫等で鼠を捕獲するために、台紙の中央パネル面に強力な粘着材を塗布し、中央パネルの左右に連設して折畳んだ側板パネルを上方に折曲げ三角筒状のハウジングに組立てて、室の隅などに設置して走る鼠を粘着せしめて捕獲する形式のものが、例えば実開平 7 - 1777 号公報にあるように知られている。

【0003】一方、植物の根が及びぶ範囲の土壌内にトンネル網をきずき、地中のミミズやケラなどを捕食するもぐら類は、畑地や公園などの土を浮き上がらせて作物や芝の根を傷めたり水田のあぜに穴をあけて濾水させるなど農作物や芝生に被害を与えているが、もぐらを捕獲するには、トンネルの一部を上方から開いてトラップなどを仕掛けて捕獲するようにしていた。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】従来の三角筒状のハウジングタイプの鼠捕獲具は、鼠を通す関係上その巾（底部の中央パネルの巾）は鼠の体幅より広く、室の壁隅などに設置する場合は良いが、鼠が通過可能な壁と冷蔵庫や家具との狭い隙間、家具同志の狭い隙間等に設置するのは不可能であった。また、もぐら取りに一般に使用されているトラップ類は構造が複雑でコストがかかる欠点があった。

【0005】本発明は、前記の点に鑑みてなされたものであって、鼠が通過しようとする壁と家具等の狭い隙間でも容易に設置することができる一方、畑地や公園などの土壌層内のもぐらのトンネルに容易にコスト安く設置することのできる鼠類捕獲具を提供することを目的とし、さらに、ダクトを伝って天井にのぼろうとする鼠を捕獲することのできる鼠類捕獲具を提供することを他の目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】前記目的を達成するために、請求項 1 記載の発明の鼠類捕獲具に於ては、一枚の板紙により鼠類捕獲具を形成するものとし、中央の折目線 2c を介して左右に前記折目線に隣接して一对の矩形パネル 2、2 を一体に連設するとともに各矩形パネル 2 の三方の外側縁にそれぞれ折目線を介して小巾折返し片 2b、2b、2d をパネル内面に折返すごとく形成してなる台紙 1 に、台紙 1 の外面より台紙 1 の長手方向に矩形パネル 2 の外側縁に平行に所定の狭巾間隔 d で複数本の折目線 3 を、一对の矩形パネル 2、2 及び小巾折返し片 2d、2d を通して刻設し、且つ前記矩形パネル 2、2 内面に粘着剤 A を塗布するとともに矩形パネル内面中央付近にパネル折畳み時のパネル粘着を防止するための粘着防止片 4 を設けて各矩形パネル 2、2 を折返し携行可能にする一方、使用時には、展開した台紙 1 をパネル内面側に筒状に、パネル外面側に凹状円弧状に折曲可能にしたことを特徴としている。

【0007】この場合、各矩形パネル 2 の三方の外側縁

よりパネル内面に折返された小巾折返し片2b、2b、2dは、パネル折畳み時に、パネル中央付近に設けられた粘着防止片4とともに、各矩形パネル2内面にそれぞれ塗布された対向する粘着剤Aが相互に粘着するのを防止することができ、折畳み状態から矩形パネル2、2を容易に展開することができる。

【0008】この鼠類捕獲具に於ては、台紙1の外表面より台紙1の長手方向に矩形パネル2の外側縁に平行に所定の狭巾間隔dで、一对の矩形パネル2、2及び小巾折返し片2d、2dを通して刻設された複数本の折目線3により、展開した矩形パネル2、2は長手方向に容易に任意のU字形から円筒状に、粘着剤の塗布された内面側に折曲げることができ、従来の三角筒状ハウジング形式の鼠捕獲具では設置が不可能であった鼠が通れるだけの狭い隙間（壁と家具や冷蔵庫との間の狭い空間、又は家具同志の狭い隙間）に容易に設置して通過する鼠を容易に粘着せしめて捕獲することができる。

【0009】一方、畑地や公園などの土壌層内のもぐらの通り道であるトンネル内に設置する場合は、トンネル網の一部の該通り道を上方から開いて円筒状に折曲げた前記捕獲具を上から嵌め込み土で覆うようにする。これによりトンネルを通過しようとするモグラを粘着剤により容易に捕獲することができる。

【0010】また、他の目的であるダクトを伝って天井にのぼる鼠を捕獲するべく請求項2記載の発明の鼠捕獲具においては、台紙1を粘着面を外表面としてダクトに容易に取付けできるようにしている。すなわち請求項2記載の発明に於ては、前記と同様に一枚の板紙により鼠類捕獲具を形成するものとし、中央折目線2cを介して左右に前記折目線に隣接して一对の矩形パネル2、2を一体に連設するとともに各矩形パネル2の三方の外側縁にそれぞれ折目線を介して小巾折返し片2b、2b、2dをパネル内面に折返すごとく形成してなる台紙1に、台紙1の内面より台紙1の短辺方向若しくは長手方向に矩形パネル2、2の外側縁に平行に所定の狭巾間隔dで複数本の折目線3を、一对の矩形パネル2、2及び小巾折返し片2b、2b若しくは2d、2dを通して刻設し、且つ前記矩形パネル2、2内面に粘着剤Aを塗布するとともに矩形パネル内面中央付近にパネル折畳み時のパネル粘着を防止するための粘着防止片4を設けて各矩形パネル2、2を折返し携行可能にする一方、使用時には、展開した台紙1をパネル外面に凹状乃至筒状に折曲げ可能にしたことを特徴としている。

【0011】この鼠類捕獲具においては、請求項1記載の台紙と異なり、台紙1の内面より台紙1の短辺方向若しくは長手方向に矩形パネル2の外側縁に平行に所定の狭巾間隔dで刻設された複数本の折目線3により、展開した矩形パネル2、2は台紙の短辺方向若しくは長手方向に容易に粘着面を外表面として、円弧状乃至筒状又は角状に折曲げることができ、その単数又は複数枚をダクト

下部のダクト外面に当てがって、粘着テープ又は紐を利用して取付けることができる。これにより、ダクトを伝って天井にのぼろうとする鼠を容易に捕獲することができる。

【0012】台紙1に、台紙1の長手方向若しくは短辺方向に矩形パネル2の外側縁に平行に刻設される折目線3同志の狭巾間隔dは、小巾折返し片2b若しくは2dの巾とするのが良く、これにより、パネル外周縁に平行な折目線間隔と小巾折返し片の巾とを揃えて台紙の形状を良くするとともに、パネルを折目線に沿い曲げるとき縁部まで均等に曲げることができる。

【0013】また、板紙中央の折目線2c及び各矩形パネル2の外側縁の小巾折返し片2b、2b、2dのための各折目線は、矩形パネル2の外表面からの切目線とし、矩形パネル2の外側縁に平行に所定の狭巾間隔dで刻設する折目線3は矩形パネル2の外表面若しくは内面からの切目線として板紙中央の折目線2cは、相互間隔を板紙厚の2倍強に2条その間に狭巾パネル5が形成されたものを用いることも有効で、これにより板紙厚が厚いものでも容易に折曲げることができ且つ狭巾パネルを介して隣り合う一对の矩形パネル2、2を容易に一方の矩形パネル2の大きさに小形に折返すことができ取扱い安くすることができる。

【0014】
【発明の実施の形態】以下、本発明に係る鼠類捕獲具の好ましい実施の形態を、添付の図面に基づいて説明する。図1は、請求項1に係る捕獲具の一对の矩形パネルを展開した台紙の平面図で、図2は、該捕獲具の一对の矩形パネルを閉鎖した斜視図である。

【0015】この捕獲具は一枚の板紙より形成されるが、この板紙は中間紙層の両面に、比較的丈夫なライナが貼り合わされた所定厚のもので、一对の矩形パネル2、2が、中央巾が板紙厚の2倍強の狭巾パネル5を挟んだ2条の折目線2c、2cに隣接して左右にそれぞれ形成されている。各矩形パネル2は、三方の外側縁に小巾折返し片2b、2b、2dが折目線（後述するパネル外面からの切目線を使用）を介してパネル内面に折返すごとく設けられており、台紙1に、台紙1の長手方向に矩形パネル2の外側縁に平行に、各折返し片の巾に等しい所定の狭巾間隔dで複数本（実施の形態では14本）の折目線3、3、.....が、一对の矩形パネル2、2とその間の小巾パネル5及び小巾折返し片2d、2dを通してパネル外面（図1では裏面）から切目線により板紙片面のライナ裏面に達するまで刻設・形成されている。

【0016】中央の小巾パネル5を挟んで一对の矩形パネル2、2内面に粘着剤A（例えばポリブデン）を塗布して、さらに各パネル2内面中央付近にパネル折畳み時のスペーサーとして粘着防止片4（プラスチック製の小リング）を設け、前記小巾折返し片とともに一对の矩形パネル2、2を折畳むとき矩形パネル2、2同志の粘着

を防止するようにしている。(図 1 参照)

【0017】各矩形パネル 2、2 が展開状態にある前記板紙 1 は、保管や携行時には一對の矩形パネル 2、2 間の 2 条の折目線 2c、2c で折返すことにより、小巾折返し片 2b、2b、2d を内面に持つ各矩形パネル 2、2 を狭巾パネル 5 を側面として容易に一方の矩形パネル 2 の大きさに小型化することができ、便利に取扱うことができる。(図 2 参照)

【0018】展開状態の板紙(図 1 参照)から、鼠又はもぐらの進入する開口を備えた筒状の鼠類捕獲具を形成するには、図 3 に示すように、パネル 2 外面の切目線 3 を外側に、台紙 1 の長手方向の外側縁を突合せ円筒として、輪ゴム又はテープを用いてその形状を保持せしめ、鼠の場合は室の壁と家具や冷蔵庫との隙間又は家具同志の隙間に設置する。この場合、該隙間が円筒の外径より狭い場合は、円筒の左右両側を押圧することにより楕円状となり、鼠の通過可能な隙間ならば容易に設置して通り過ぎようとする鼠を粘着せしめて捕獲することができる。

【0019】一方、もぐらを捕獲する場合は、もぐらの通路であるトンネルを上方から開いてトンネル内に設置し上から土で覆い該円筒状の捕獲具を土壌にうめこむようにする。これによりトンネル内を巣や食物貯蔵庫などに赴こうとするもぐらを粘着せしめて捕獲することができる。また、捕獲後はそのまま処分することができる。なお、もぐら専用にする場合、パネル外面には紙が湿気を帯びて破損しないよう防水加工をしておくことが望ましい。

【0020】また、この鼠類捕獲具は、台紙 1 の粘着面を外側にして、前記切目線 3 を内側に円弧状に若干曲げることも可能である。図 4 は、台紙 1 を展開したパネル 2、2 の外面側(図では背面側)に凹状円弧状に折曲げた使用状態を示す捕獲具の斜視図であって、これを立木やダクトの外面に複数枚、該立木やダクトを圍繞するように紐や粘着テープでくくりつける。これにより、立木やダクトを上方にかけのぼろうとする鼠を捕獲することができる。また、捕獲後は、鼠の捕獲された台紙で包みこむようにして処分することができる。

【0021】図 5 は、請求項 2 に係る捕獲具の矩形パネルを展開した平面図で、図 6 は、該捕獲具の矩形パネルを閉鎖した状態の一部を切欠いた斜視図である。この捕獲具も前記請求項 1 に係る捕獲具と同様に 1 枚の板紙より形成され、一對の矩形パネル 2、2 が中央の巾が板紙厚の 2 倍強の狭巾パネル 5 を挟んだ 2 条の折目線 2c、2c に隣接して左右にそれぞれ形成されており、各矩形パネル 2 の三方の外側縁にそれぞれ小巾折返し片 2b、2b、2d が外面からの切目線 3 を介してパネル内面に折返すごとく設けられている。この捕獲具は前記捕獲具と異なり、台紙 1 に、台紙 1 の短手方向に矩形パネル 2 の外側縁に平行に、切目線 3 がパネル内面より各折返し片の巾に等し

い所定の狭巾間隔 d で各矩形パネル 2 毎に複数本(各 1 本)中央の狭巾パネル 5 を挟んで左右にそれぞれ各矩形パネル 2 及び小巾折返し片 2b、2b、を通して形成されている。

【0022】中央の小巾パネル 5 を含み一對の矩形パネル 2、2 の内面に粘着剤 A を塗布して、さらに各矩形パネル 2 内面中央付近にパネル折畳み時のスペーサーとして小形のリング状の粘着防止片 4 を設け、前記小巾折返し片とともに、一對の矩形パネル 2、2 を折畳むとき矩形パネル 2、2 同志の粘着を防止するようにしているのは前記請求項 1 に係る捕獲具と同じであり、保管や携行時には前記捕獲具と同じく一對の矩形パネル 2、2 間の 2 条の折目線 2c、2c で折返すことにより、小巾折返し片 2b、2b、2d を内面に持つ各矩形パネル 2、2 を狭巾パネル 5 を側面として一方の矩形パネル 2 の大きさに小型化することができ便利に取扱うことができる(図 5 参照)。

【0023】この捕獲具を使用する場合、閉鎖した状態の台紙 1 (図 6 参照)を開いて(図 5 参照)、さらに該開いた台紙 1 の長辺側の各矩形パネル 2、2 のそれぞれ対向する小巾折返し片 2b、2b を展開して折曲げ易くする。そして、設置すべきダクトの外周に合わせて粘着面を外側にして折曲げる。この場合、切目線 3 の形成部分は矩形パネル内面より小巾折返し片 2b 内面まで全面に亘って外面となるため容易に折曲げることができる。

【0024】図 7 に、前記のごとく展開した台紙 1 を、円形パイプのダクト(図示せず)に設置するに当たり 2 ケ対向して取付ける場合の片方を示している。この取付けには所定巾の粘着テープを矩形パネル 2 上下の小巾折返し片 2b の各展開部分(小巾折返し片 2b の部分かその 2 倍の巾となる部分)にダクトに跨って粘着せしめるように巻き付けると良く、或いは、紐でしばるようにしても良い。

【0025】前記のように展開した捕獲具をダクトの下部付近に取付けることにより、天井にかけのぼろうとする鼠を容易に粘着せしめて捕獲することができる。この場合、ダクトの直径が細ければ 1 枚の展開した捕獲具を筒状に巻付け使用し、ダクトの直径が大きければ 2 枚以上ダクトを圍繞するように取付け使用すると良い。また、ダクトが方形断面の場合は、台紙 1 の切目線 3 を利用して方形断面に沿うように巻き付け使用することができる。

【0026】前記実施の形態では、台紙 1 の長手方向若しくは短手方向に矩形パネル 2 の外側縁に平行に矩形パネル及び小巾折返し片を通して小巾折返し片の巾と等しい狭巾間隔 d で切目線 3 を刻設したが、該狭巾間隔 d は必ずしも小巾折返し片の巾と等しくなくても良く、小巾折返し片の巾、切目線の巾も任意に選ぶことが可能であり、また、前記実施の形態では台紙 1 の内面側に刻設する切目線 3 を台紙 1 の短手方向に刻設したが台紙 1 の長

手方向に刻設しても良く、本発明の要旨を逸脱しない範囲内で種々の変更を加えることが可能である。

【0027】

【発明の効果】請求項1記載の本発明の鼠類捕獲具によれば、捕獲具を形成する折畳み可能な一对の矩形パネル内面に粘着剤を塗布した台紙の外側より台紙の長手方向に矩形パネルの外側縁に平行に所定の狭巾間隔で一对の矩形パネル及びその両側の小巾折返し片を通して刻設した複数本の折目線により、展開した矩形パネルは長手方向に任意のU字形から円筒状に粘着剤の塗布された内面側に折曲げることができ、従来の三角筒状のハウジング形式の鼠捕獲具では設置が不可能であった鼠が通れるだけの壁と家具や冷蔵庫との間の狭い隙間、又は家具同志の間の狭い隙間でも容易に設置して通過しようとする鼠を容易に粘着せしめて捕獲することができる。また、畑地や公園などの土壌層内のもぐらの通り道であるトンネルには上方からこれを開いて円筒状に折曲げた捕獲具を上から嵌め込み土で覆い設置して、トンネルを通過しようとするもぐらを粘着剤により粘着せしめて容易に捕獲することができ、もぐらによる農作物や芝生などの被害を防ぐことができる。

【0028】請求項2記載の本発明の鼠類捕獲具によれば、台紙の粘着剤を塗布すべき内面に台紙の短辺方向若しくは長手方向に矩形パネルの外側縁に平行に所定の狭巾間隔で刻設された複数本の折目線により、展開した矩形パネルは粘着面を外側として容易に円弧状乃至筒状又は角状に折曲げることができ、その単数、又は複数枚をダクト下部のダクト外面に当てがって粘着テープや紐を利用して取付けることが可能で、これにより、ダクトを伝って天井にのぼろうとする鼠を容易に捕獲することができる。

【0029】請求項3記載の発明によれば、矩形パネルの外側縁に平行に刻設される折目線同志の狭巾間隔をパネル外側縁の小巾折返し片の巾とすることにより、台紙*

*の形状を良くするとともに、パネルを折目線に沿い折曲げるとき、縁部まで均等に曲げることができる。

【0030】請求項4記載の発明によれば、板紙中央の折目線及び各矩形パネルの外側縁の小巾折返し片のための各折目線を矩形パネルの外側からの切目線とし、矩形パネルの外側縁に平行に所定の狭巾間隔で矩形パネルに刻設する折目線は矩形パネルの外側若しくは内側からの切目線として、板紙中央の折目線を板紙厚の2倍強の間隔で2条設けてその間に狭巾パネルが形成されたものを用いることにより、板紙厚が厚いものでも容易に折曲げることができ、且つ狭巾パネルを側面として一对の矩形パネルを容易に一方の矩形パネルの大きさに折畳むことができ、取扱い易くすることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】請求項1に係る捕獲具の一对の矩形パネルを展開した台紙の平面図である。

【図2】請求項1に係る捕獲具の一对の矩形パネルを閉鎖した斜視図である。

【図3】図1に示す台紙を筒状に折曲げた使用状態を示す捕獲具の斜視図である。

【図4】図1に示す台紙をパネル外側面に凹状円弧状に折曲げた使用状態を示す捕獲具の斜視図である。

【図5】請求項2に係る捕獲具の一对の矩形パネルを展開した台紙の平面図である。

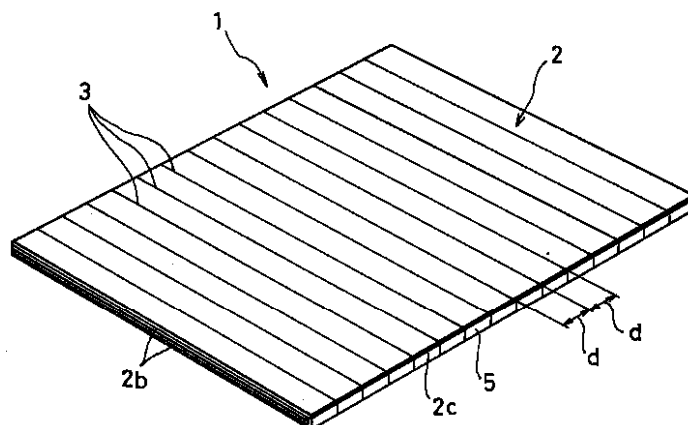
【図6】請求項2に係る捕獲具の一对の矩形パネルを閉鎖した斜視図である。

【図7】図5に示す台紙内面に切目線を設けた捕獲具の使用状態（ダクト外周に2ヶ対面使用する場合の片側）を示す斜視図である。

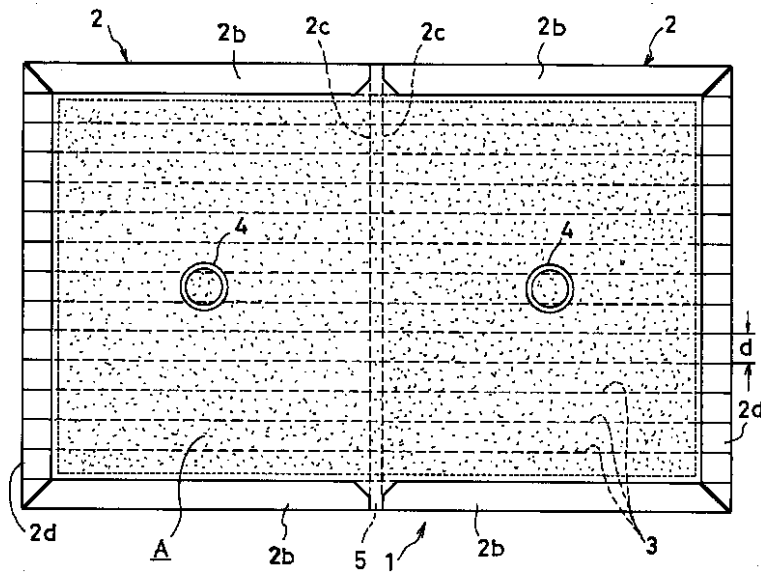
【符号の説明】

- 1...台紙、 2...矩形パネル、 2b...小巾折返し片、 2c...中央の折目線（切目線）、 2d...小巾折返し片、 3...折目線（切目線）、 4...粘着防止片、 5...狭巾パネル、 A...粘着剤、 d...狭巾間隔。

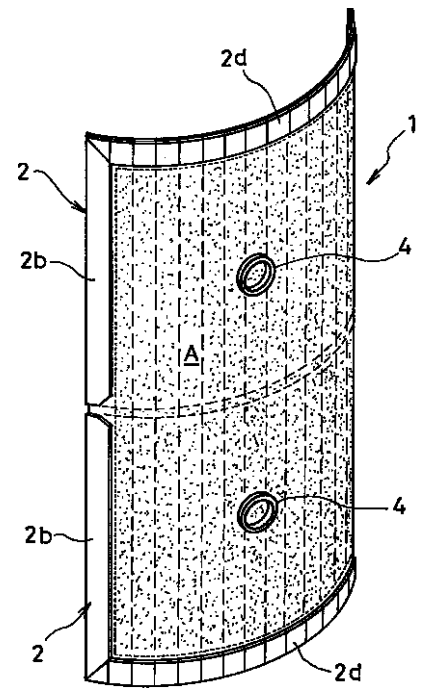
【図2】



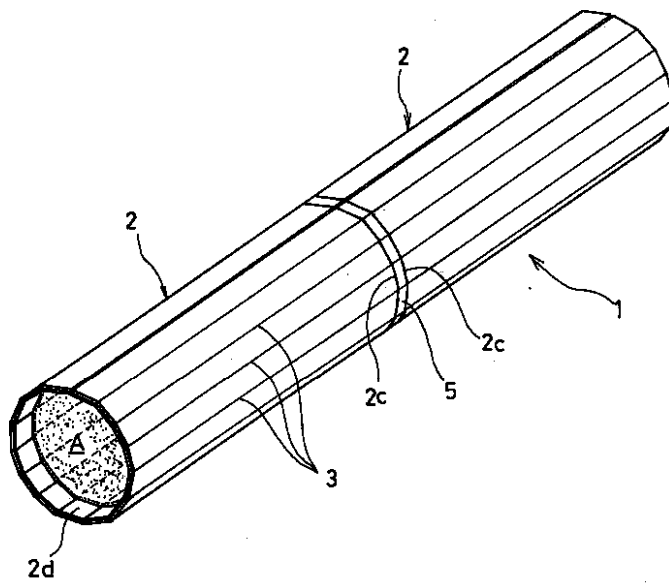
【図1】



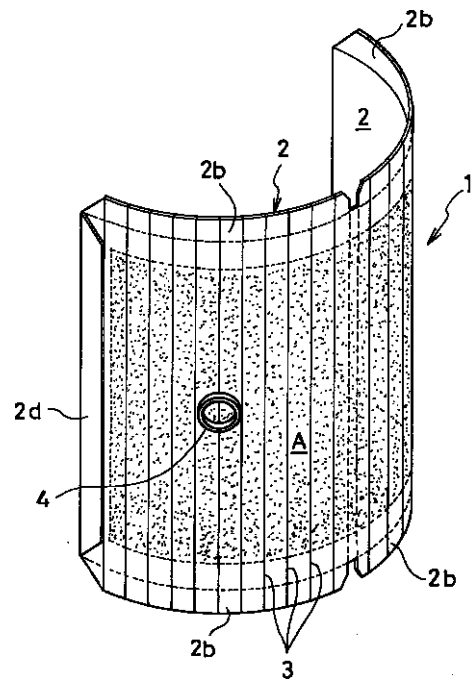
【図4】



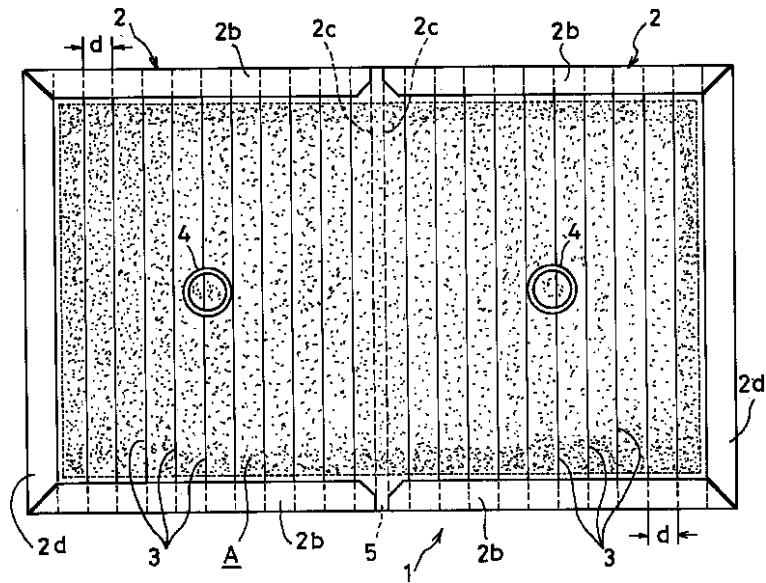
【図3】



【図7】



【図5】



【図6】

